

2025年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2024年8月9日

上場会社名 アールピバン株式会社

上場取引所 東

コード番号 7523 URL http://www.artvivant.co.jp

代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 執行役員 (氏名) 野澤 克巳

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 経営企画室長 (氏名) 樋口 弘司

TEL 03-5783-7171

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	2,755	12.0	529	37.9	679	42.2	477	38.3
2024年3月期第1四半期	3,131	28.8	853	92.2	1,175	124.4	774	141.0

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 450百万円 (45.5%) 2024年3月期第1四半期 825百万円 (733.2%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円銭	円銭
2025年3月期第1四半期	46.59	
2024年3月期第1四半期	70.72	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円銭
2025年3月期第1四半期	34,461	16,030	46.5	1,562.66
2024年3月期	34,234	15,888	46.4	1,548.77

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 16,030百万円 2024年3月期 15,888百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
2025年3月期		30.00		30.00	60.00
2025年3月期(予想)		30.00		30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2024年3月期中間配当金(1株当たり配当金)の内訳: 普通配当15円00銭 記念配当15円00銭 合計30円00銭

2024年3月期期末配当金(1株当たり配当金)の内訳: 普通配当15円00銭 記念配当15円00銭 合計30円00銭

2025年3月期中間配当金(1株当たり配当金)の内訳: 普通配当15円00銭 特別配当15円00銭 合計30円00銭

2025年3月期期末配当金(1株当たり配当金)の内訳: 普通配当15円00銭 特別配当15円00銭 合計30円00銭

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
第2四半期(累計)	5,050	12.6	1,050	27.8	1,050	40.8	600	48.6	58.49
通期	10,400	5.5	2,100	11.2	2,100	28.1	1,100	37.8	107.23

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	12,963,816 株	2024年3月期	12,963,816 株
期末自己株式数	2025年3月期1Q	2,705,147 株	2024年3月期	2,705,147 株
期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	10,258,669 株	2024年3月期1Q	10,953,169 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	10
[期中レビュー報告書]	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の景況感、賃上げ等による個人の所得環境に改善がみられるものの、円安・物価高の影響により消費マインドは停滞しており、景気は足踏みの状況が見られております。

このような状況の下、当社グループでは、2024年4月度よりスタートした第41期は、主力の「アート関連事業」を中心に、成長スピードを加速させるよう、一段と事業運営に注力いたしました。

更に中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、新規顧客の開拓及び過去に捉われない新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいりました。

基幹の「アート関連事業」におきましては、多くのお客様に催事会場にお越しいただき、「絵のある豊かな生活(くらし)」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう積極的な営業展開を行ってまいりました。

「健康産業事業」におきましては、溶岩ホットヨガ店舗を運営しておりますが、コロナ禍で大幅に減少した会員数の新規獲得と業績の回復を図り、地域の皆様の「心と身体の健康」に寄与してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,755百万円(前年同四半期比12.0%減)、営業利益529百万円(同37.9%減)、経常利益679百万円(同42.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は477百万円(同38.3%減)となりました。

売上高及び営業利益の減少の主な要因は、前期においては高額美術品の販売が448百万円あったことによります。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の減少の主な要因は、前期には前述の高額美術品の販売による利益があったこと、投資有価証券売却益が324百万円あったことによります。

事業の種類別セグメント業績は、次のとおりであります。

◆アート関連事業

当社グループの主力事業である絵画等販売事業におきましては、従来に引き続き、新規顧客獲得に主眼をおいた営業活動に注力し、新規顧客の獲得及び取扱アーティストのブランド化や新作家開発に努め、版画の売上拡大につなげてまいりました。

しかしながら、売上高は2,094百万円(同12.2%減)、営業利益は294百万円(同48.8%減)となりました。売上高及び営業利益の減少の主な要因は、前期には高額美術品の販売が448百万円あったことによります。

◆金融サービス事業

金融サービス事業におきましては、従来に引き続き、当社及びその他一般加盟店の顧客に対する個別信用購入あっせん事業(以下、クレジット事業といたします)を中心に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は413百万円(同2.2%増)となったものの、貸倒引当金の販売費及び一般管理費への計上額が多かったことにより、営業利益は197百万円(同31.5%減)となりました。

◆健康産業事業

ホットヨガ事業におきましては、2020年4月、5月において緊急事態宣言等の影響により、休会会員が多く発生し、徐々に回復はしてきておりますが、依然として、会員数減少の厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は254百万円(同27.0%減)となり、営業利益は23百万円(前年同四半期は20百万円の営業損失)となりました。

売上高の減少の主な要因は、2023年12月に閉店したフィットネス事業の「カルナ フィットネス&スパ 柏」の売上がなくなったことによります。

(2) 当期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は29,246百万円となり、前連結会計年度末に比べ234百万円減少いたしました。これは主に、クレジット事業の割賦債権取扱高増加等により売掛金が188百万円、高額美術品の購入により商品及び製品が160百万円増加したものの、剰余金の配当等により現金及び預金が361百万円、その他流動資産が103百万円減少したことによるものであります。固定資産は5,215百万円となり、前連結会計年度末に比べ462百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が463百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は34,461百万円となり、前連結会計年度末に比べ227百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は16,442百万円となり、前連結会計年度末に比べ697百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が353百万円、資産除去債務が277百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,987百万円となり、前連結会計年度末に比べ782百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が799百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は18,430百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は16,030百万円となり、前連結会計年度末に比べ142百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が307百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益が477百万円あったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.5%（前連結会計年度末は46.4%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点において連結業績予想の範囲内で推移しており、2024年5月15日に公表しました第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想に変更はございません。連結業績予想の概要の説明は2024年5月15日に公表しました「2024年3月期 決算短信」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,773,339	4,412,113
売掛金	15,887,713	16,076,618
商品及び製品	7,629,550	7,790,013
仕掛品	14,371	13,476
原材料及び貯蔵品	107,051	101,724
前払費用	225,708	211,053
その他	934,491	831,335
貸倒引当金	△91,149	△190,176
流動資産合計	29,481,076	29,246,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,151,576	1,122,964
減価償却累計額	△920,724	△905,201
建物及び構築物(純額)	230,852	217,762
土地	237,367	237,367
リース資産	35,972	35,972
減価償却累計額	△22,710	△23,730
リース資産(純額)	13,262	12,241
その他	349,347	340,503
減価償却累計額	△296,360	△291,143
その他(純額)	52,987	49,359
有形固定資産合計	534,468	516,731
無形固定資産		
その他	88,424	107,777
無形固定資産合計	88,424	107,777
投資その他の資産		
投資有価証券	2,219,376	2,682,436
長期貸付金	282,000	272,000
敷金及び保証金	215,917	111,169
繰延税金資産	252,803	266,908
退職給付に係る資産	20,783	20,997
その他	1,274,834	1,372,856
貸倒引当金	△135,640	△135,560
投資その他の資産合計	4,130,075	4,590,810
固定資産合計	4,752,967	5,215,318
資産合計	34,234,044	34,461,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,608	359,935
短期借入金	8,564,581	8,320,926
1年内返済予定の長期借入金	907,458	1,062,325
リース債務	10,967	7,461
未払法人税等	612,191	258,547
前受金	2,486,720	2,591,657
割賦利益繰延	2,785,509	2,791,896
賞与引当金	56,414	91,385
資産除去債務	277,753	—
その他	1,073,681	958,587
流動負債合計	17,139,887	16,442,722
固定負債		
長期借入金	1,045,901	1,845,564
リース債務	3,840	3,451
退職給付に係る負債	133,776	135,677
繰延税金負債	19,435	1,644
その他	2,932	1,650
固定負債合計	1,205,885	1,987,987
負債合計	18,345,772	18,430,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,843,317	1,843,317
資本剰余金	5,098,196	5,098,196
利益剰余金	10,855,299	11,025,481
自己株式	△1,991,334	△1,991,334
株主資本合計	15,805,479	15,975,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,383	41,442
退職給付に係る調整累計額	14,409	13,665
その他の包括利益累計額合計	82,792	55,107
純資産合計	15,888,271	16,030,768
負債純資産合計	34,234,044	34,461,478

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	3,131,306	2,755,178
売上原価	1,064,229	809,618
売上総利益	2,067,076	1,945,559
販売費及び一般管理費	1,213,937	1,415,640
営業利益	853,138	529,919
営業外収益		
受取利息	1,458	1,045
有価証券利息	—	22,067
受取配当金	21,141	1,971
投資事業組合運用益	—	30,358
投資有価証券売却益	324,274	—
貸倒引当金戻入額	90	80
為替差益	5,712	113,565
その他	2,166	2,254
営業外収益合計	354,842	171,341
営業外費用		
支払利息	15,718	20,665
投資事業組合運用損	16,564	—
その他	343	961
営業外費用合計	32,626	21,626
経常利益	1,175,354	679,634
特別利益		
固定資産売却益	—	3,432
特別利益合計	—	3,432
特別損失		
店舗閉鎖損失	67	136
減損損失	676	400
特別損失合計	743	536
税金等調整前四半期純利益	1,174,611	682,530
法人税、住民税及び事業税	404,006	221,757
法人税等調整額	△3,983	△17,168
法人税等合計	400,022	204,588
四半期純利益	774,588	477,941
親会社株主に帰属する四半期純利益	774,588	477,941

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	774,588	477,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,991	△26,940
退職給付に係る調整額	1,834	△743
その他の包括利益合計	50,826	△27,684
四半期包括利益	825,414	450,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	825,414	450,257
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	30,656千円	21,814千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	2,384,901	397,931	348,473	3,131,306	—	3,131,306
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	7,061	—	7,061	△7,061	—
計	2,384,901	404,993	348,473	3,138,368	△7,061	3,131,306
セグメント利益 又は損失(△)	575,011	287,753	△20,984	841,780	11,358	853,138

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額11,358千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	アート関連 事業	金融サー ビス事業	健康産業 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	2,094,927	405,952	254,298	2,755,178	—	2,755,178
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	7,912	—	7,912	△7,912	—
計	2,094,927	413,865	254,298	2,763,091	△7,912	2,755,178
セグメント利益	294,245	197,109	23,462	514,818	15,101	529,919

(注) 1. セグメント利益の調整額15,101千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度として新株式の発行を行うことについて決議し、2024年7月18日に払込手続が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2019年5月15日開催の取締役会及び2019年6月21日開催の第35期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

2. 発行の概要

- | | |
|------------------------------|------------------|
| ① 払込期日 | 2024年7月18日 |
| ② 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 38,400株 |
| ③ 発行価額 | 1株当たり1,077円 |
| ④ 発行価額の総額 | 41,356,800円 |
| ⑤ 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割当る株式の数 | 当社取締役 5名 38,400株 |

(社外取締役を除く。)

(自己株式の消却)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、2024年7月18日に消却を実施いたしました。

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 38,400株 |
| | (消却前の発行済株式の総数に対する割合0.30%) |
| ③ 消却実行日 | 2024年7月18日 |

(ご参考) 本消却により、当社の保有する自己株式数は発行済株式総数の20.57%となります。

消却後の発行済株式総数 12,963,816株

消却後の自己株式数 2,666,747株

(㈲カツコーポレーションに対する追加融資の件)

当社は、2024年7月26日、8月5日及び8月6日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社代表取締役野澤克巳の資産管理会社である㈲カツコーポレーションに対して、下記の通り融資を実施いたしました。

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| ① 本融資の貸付金残高 | 1,130,000千円 |
| ② 貸付金利 | 市場金利を勘案して双方協議の上、合理的に決定しております。 |
| ③ 返済期限 | 2024年9月30日 |
| ④ 貸付金の担保として当社株式1,830千株に対して質権設定をしております。また、野澤克巳より当社株式100千株の担保を受け入れると共に連帯保証を受けております。 | |

本融資が利益相反取引であることを鑑みて、当社取締役会において監査役出席のもと、3回にわたり本融資の必要性、取引の妥当性、回収可能性、事業運営への影響等について審議を行い、融資を実行いたしました。

なお、代表取締役野澤克巳は、特別利害関係人であるので、本件の説明および質疑にのみ参加し、本議案の審議および決議には参加していません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

アールビバン株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人			
東京事務所			
指定社員	公認会計士	今井 修二	
業務執行社員			
<hr/>			
指定社員	公認会計士	伊藤 昌久	
業務執行社員			
<hr/>			

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているアールビバン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準

(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。